

事業主の皆様へ ~ ご協力をお願いします ~

# 障害のある方を訓練生として受け入れませんか

## 障害者委託訓練（実践トレーニングコース）のご提案

県立就業支援センターでは、障害のある方を受け入れ、実際の職場で実習型の職業訓練（実践トレーニングコース）を行なっていただける事業主を募集します。

障害のある方に、実際の職場での教育訓練をとおり、職場への適応力や実務能力を身に付けていただくことを目的としたものです。

また、訓練終了後、その適性や能力を見極めたうえで、事業主・訓練生双方の意向により雇用に結びつけることができます。



訓練場所	各事業所
訓練期間	1か月、2か月、3か月のいずれかで設定 できます。
訓練時間	事業所の就業時間に準じて設定できます。
訓練人数	1名から
訓練内容	・事業主が実施している業務に関する実務訓練 ・職場でのコミュニケーション・労働習慣等の習得
訓練対象者	訓練希望者と事業主とが面談を行った上で、双方の意向により決定します。 (訓練職種によって、事前に障害種別を限定することができます)
委託費	訓練生1人1月あたり 63,000円(税込み)の訓練委託費をお支払い します。訓練生に対する賃金の支払いはありません。

障害のある訓練生の受け入れを希望される場合は・・・

裏面「障害者委託訓練（実践トレーニングコース）エントリーシート」にご記入の上、就業支援センターまでご連絡をお願いします。

### 山梨県立就業支援センター 担当:障害者職業訓練スタッフ

TEL 055-251-3210 FAX 055-251-3221 〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28

(職業訓練推進事業受託機関)

### すみよし障がい者就業・生活支援センター 担当:就労支援ワーカー

TEL 055-221-2133 FAX 055-221-2136 〒400-0851 甲府市住吉4丁目11-5